

# 令和5年度 第5回 精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和6年1月31日（水）13：30～

場所：精華町役場 6階審議会室

## 1. 開会

## 2. あいさつ

## 3. 審議会の成立

- ・委員19人のうち出席委員11人により、審議会が成立することについて事務局より報告

## 4. 議事

### (1)「パブリックコメントの実施結果」について

- ・事務局より、資料1の説明

(質疑応答)

齋藤委員：ケアマネジャーの名前を聞くも、教えてくれないということに関してはどうということか。地域包括支援センターに聞いてということか。

事務局：ケアマネジャーの名前について、この方の対象が誰かを言うことはない。見守りの方が心配だという情報は、地域包括支援センターへ伝えていただきたい。その後については、地域包括支援センターにて対応をする。そのため、地域包括支援センターの相談をきっちりしていただきたいと考えている。

空閑会長：一昨日京都府にて、地域福祉の計画が今日のような形で出来上がった際、同じようにパブリックコメントを実施した。パブリックコメントの回答として、「計画のこの部分に書いてある」「このように記述を手厚くした」など、計画を見ていただいた意見なので、どのように意見が計画に反映されたのかという部分まで回答をしないと、意見を出しても町民はむなしくなると思う。3件といっても、せっかくのご意見である。京都府でも丁寧にやりなさいとずっと言ってきた。少なくとも、意見を出していただいた方には届くような形で、あるいはしっかり受け止めて反映させていることを回答していただきたい。計画の内容は変えないということだが、もし可能であれば、そういった部分を手厚くする、体制として情報共有ができるような整備の推進を図るなど、していければいいかと思う。宇治市や京都府でもそのように行っている。いつも言っているように、どちらに向けた計画なのか。もう少し丁寧な対応や配慮をいただけるといいかと思う。

岡田委員：同じ意見だが、2番目について意見があった際、町は意見をくれた人へ、町の考え方を伝えているのか。

事務局：考え方はホームページで公開をしており、1つずつのことを個人に対して返すことはしていない。

岡田委員：2番について、この回答はかなり突き離れた冷たい回答だと思う。計画の中で、高齢者が安心して住み続けられるためには、例えば73ページの「地域生活での安心サポートの充実」では、絆ネットコーディネーター、民生委員、児童委員、地域住民、まちの福

社サポート店など、地域住民が支えになると書いている。また、79 ページ「平時からの見守り活動の推進」でも、地域の支えあい的大事だと書いてある。パブリックコメントをくれた人は、地域で高齢者の見守り活動をしている方で、その中で気になる方が入院されると、入院期間や退院後の居住地について情報がほしいと感じる。そのような場合、高齢者の支えあいをするための1つのチームとして、ケアマネジャーへ状況を尋ねてきた方に対しては、丁寧に返答をしてもいいのではないだろうか。個人情報に難しい部分だと思うが、それを盾にとり、何もかも通してしまうことが果たしていいのだろうか。北ノ堂の話だが、13年前から高齢者の見守り隊がある。24人の隊員が高齢者の日々の様子を見て、異変があれば早めに対応するという活動を行っている。独居、介護保険サービス受給者、85歳以上、超高齢者夫婦など、特に注意をして見守りを行い、何かあればキャッチしている。

近所の方に93歳独居の方がいて、入院した。退院後、施設へ移る話があった。介護老人保健施設は期限があるため、特別養護老人ホームや有料老人ホームが終のすみかになると思われるが、担当ケアマネジャーへ入居施設を伺うも答えてもらえなかった。その程度のことは情報共有してもいいのではないか。ケアマネジャーによっては、聞いたことに対して丁寧に答えてくださり、情報共有できることもある。高齢者を支える活動を提供するにあたっては、個人情報をどのくらい共有できるのか、ケアマネジャーや介護サービスに従事する人が十分に研究をし、統一して活動をすべきだと思う。そのようなことを行政はすべきではないかと思う。

事務局：先ほど、会長のご発言もあったが、まちの考え方という点については、もう少し踏み込んだ形での考え方を示すべきだと思う。ただし、個人情報については守られるべき情報であり、こちら側から言うことはできない。その点についてはご理解いただきたい。地域での見守り活動を否定するつもりはない。見守り活動をしていただいているからこそ、皆さんが生活できていると考える。その方のその後の生活を聞きたい場合は、例えば地域の関係の中でその方のご家族に聞いていただくなどの対応がいいかと思う。

北崎委員：非常に重要な問題。日常の中で個人情報の保護は、一種の情報共有の壁になる。日常的な業務や活動の中では、個人情報は保護すべき問題だと思うが、ここで定期に上がっている内容や、あるいは能登の問題（災害）もそうだが、危機においては情報共有の優先が広まってきており、国もそのような指針を出していると聞いている。危機において、あるいは2番で上がっているような人が、非常に大変な状況になった際どうするかについては、法的な解釈の整備などを急ぐべきだと私は思う。個人情報が壁となり、救えるものが救えないことが起こりうる。精華町だけの問題ではなく、日本全体の問題だと思う。この問題の解決策など、国との協議を進めていただきたい。

事務局：2番に書かれている「入院した人の様子がわからない、知りたい」という内容と危機管理（災害）については別次元の問題だと思う。

齋藤委員：2番の問題で、パブリックコメントをしてくださった3名の方へ、ホームページだけではなく、直接本人へ丁寧に回答をすることが必要だと思うが、いかがなものか。

事務局：パブリックコメントの仕組み自体が個人に返すものではなく、意見の内容、それに対するまちの考え方を公に示す、というものである。そのため、個人に返すことは否定させていただく。

空閑会長：パブリックコメント自体がそのような仕組みである。ただ、おっしゃっていただいたように、自分の意見がどのように反映されたかということはとても大事なことです。この計画に関心を持って意見を出してくださっている方に対して、このような計画になった、意見がどのように反映されたという回答はあってしかるべきだと思う。

齋藤委員：計画に対してということか。

空閑会長：もちろん、その通りである。

田中委員：見守り活動をしているが、突然いなくなるなど、何が起きたのか気になるのは当然だと思う。ケアマネジャーがどこまでできていて、住民もどこまでさせていただいたらいいのか、お互いわからないままになっている。難しい話だと思うが、回答欄に「専門職はどここの部分まで行う、地域住民の方々には地域での支えあいという点でここまでをお願いをしたい」というような言葉があればわかりやすいと思う。

事務局：今の意見を参考にし、まちの考え方についてももう1度考えさせていただく。

空閑会長：計画の内容にこの文言を入れてほしいなどそのような意見もあるが、今回は計画としての対応は必要ないにしても、「今回の計画に反映はしていないが、こういうことを考えている」「こういうふうにしていく」など、意見を出して良かったと思ってもらえることが大事だと思う。計画づくりはメッセージを伝えることでもある。まちが自分たちの方を向き、誠実に対応をしてくれているというメッセージを伝える、そのような部分を大事にしていきたい。

また、現在大学が定期試験の期間中で学生の論文やレポートを見ているが、2番について、こちらは質問に対する回答にはなっていない。

パブリックコメントについては、私たちの審議会の姿勢にも関わるためご検討いただき、ホームページで構わないので丁寧な回答をしていただければと思う。

## (2)「精華町第10次高齢者保健福祉計画・精華町第9期介護保険事業計画(案)」について

・事務局より、資料2の説明

(質疑応答)

空閑会長：見やすくわかりやすくというのは、これまでも審議会で共有してきた。漢字ばかりではなく、親しみやすいようにイラストやコラム、写真を入れるといいのではとの意見交換もしてきた。可能な範囲で事務局よりご配慮いただき、反映していただいていると思う。

金森委員：南保健所です。1か所修正箇所がある。6ページ「高齢者人口の推移」で、上から6行目。高齢者人口の種類、前期高齢者と後期高齢者の割合だが、この表からみると、逆転するのは、令和4年ではなく5年の誤りではないか。令和4年の前期が50.2%、後期が49.8%とまだ逆転していないのではないか。

空閑会長：グラフと文章が一致していない。

事務局：修正をかけていく。

空閑会長：細かい点も含め、お気づきの点があればお願いしたい。

文言等の修正はするが、概ね皆様がこちらでよろしいということであれば、この後この形で答申をさせていただく。

今ご意見いただいた箇所の修正をお願いしたい。後ほど気づきの点があれば、意見いただければと思う。

## (3)「第9期介護保険事業計画における介護保険料算定」について

・事務局より、資料3、資料5の説明、資料5については、説明後に回収します。

(質疑応答)

空閑会長：保険料基準額は現行通りで変わらず、所得段階区分によっては少し変わるものの、大きく負担が増えることはないということか。

事務局：その通りである。

空閑会長：保険料をどのように設定するのか、日本全国で悩んでいる。上げすぎてもいけないし、現行のままでは事業が回っていかない。細かく段階を分けながら検討しているところである。ひとまず、生活としては現行通りでなんとかいけるということで、引き続き、保険料の支払いの協力を町民の方々に求めていくことになろうかと思う。

鈴木委員：所得段階の区分だが、精華町は国の基準より少し割合が高い。これは全国の市町村から見てもどのぐらいのレベルにあるのか。

事務局：段階数は前期から15段階にしており、前期は国の標準は9段階だった。全国的に見るとより細かく、所得の高い層にもっと乗率を上げてという市町村もあるが、必ずしも国の標準通りとも限らない。市町村ごとに工夫をし、高齢者の所得の多い方が多いのか、などを含めて考えている。全国の統計は見ておらず、何とも申し上げられないが、基準額は国の平均よりやや下と考えている。

#### (4)「精華町第10次高齢者保健福祉計画・精華町第9期介護保険事業計画にかかる答申(案)」 について

・事務局より、資料4の説明

(質疑応答)なし

## 5. 閉会

### あいさつ(要旨)

事務局：空閑会長、進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。皆様、長時間にわたり感謝しております。

以上で第5回精華町高齢者保健福祉審議会を閉会とする。この後、空閑会長から町長へ答申を行っていただく。

## 5. 答申

事務局：精華町第10次高齢者保健福祉計画および第9期介護保険事業計画につきまして、5回にわたり、委員の皆様の活発なご審議のもと、本日計画案が了承され、空閑会長より答申いただく運びとなった。空閑会長より答申書をお渡しいただく。

空閑会長：令和6年1月31日精華町町長杉浦正省様、精華町高齢者保健福祉審議会会長空閑浩人。精華町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について答申を行う。令和3年12月14日付けで諮問を受けた精華町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について、本審議会は、慎重に審議を重ねた結果、計画案とともに下記の意見をして答申をさせていただきます。

高齢者が安心して生き生きと自立して暮らせるまちを目指すという基本理念の実現のため、地域共生社会を土台とした、地域包括ケアシステムが構築されたまちの姿として設定した2つの計画目標に従って、高齢者の幸福感の向上、健康寿命の延伸等を目指し、本計画の着実な推進が図られるよう努めてください。

- ①誰もが自分らしく高齢期を楽しめるまち、健康づくりや介護予防に取り組み、自分の健康は自分でつくるという意識を高め、高齢者が生きがいを持って活躍し、知識や経験を地域に還元できる場の創出、社会参加の場の確保など、暮らしやすく、活力のある地域づくりに努めていただきたい。また、平時のみならず、災害等の非常時においても安心して過ごせるよう、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に取り組むなど、地域の支えあいの活動を支援するために、地域と医療福祉が連携した施策を積極的に進めてください。
- ②介護が必要になったときの安心があるまち。高齢化が進行し、認知症の方や介護を要する方が増えていく中で、高齢者人口が最も多くなる2040年を見通した中、長期的な視野に立った介護サービス基盤の整備や相談支援体制の充実に努めてください。また、高齢者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、多職種との連携、認知症対策、介護者支援、介護人材の確保などに努め、医療、介護、介護予防、住まいおよび日常生活の支援が包括的に提供される、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでください。
- ③計画の推進について、福祉保健医療等庁内の関係部課や地域包括支援センターとの連携をはじめとして、居宅介護事業者、介護サービス提供事業者等との連携のもとで、各サービスの提供にあたり、介護人材の育成確保を図り、適切かつ適正な提供を行い、本計画の着実な推進が図られるよう努めてください。今後もサービス利用者や介護者のニーズ動向に適切に対応したサービス提供の維持と把握を努め、第1号被保険者に過度な負担にならないよう、中長期的な視点で計画を進めてください。また、計画の理念や目標、施策について、広く町民に知っていただくように、よりわかりやすく周知に努めてください。

杉浦町長：長時間にわたり、慎重なるご審議を賜り御礼を申し上げます。ただいまの答申を受け、しっかりと調整邁進に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたい。

改めて、ご挨拶を申し上げたいと思う。本日、精華町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の答申をいただいたことに対して、空閑会長様をはじめ、審議会委員の皆様方には厚く御礼を申し上げます。

さて、令和3年12月14日に精華町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定を諮問させていただいた。この間、委員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中にも関わらず、非常にご熱心にご審議いただき、かつ貴重なご意見を賜り、御礼を申し上げます。

ご承知のように、平成12年度からスタートした介護保険制度だが、今年度は3年ごとの見直しの年であり、地域包括ケアシステムの進化や高齢者人口が最も多くなる2040年を見据え、中長期的な視野に立った施策の展開が求められている。本庁においては、高齢者保健福祉計画の確実な推進を図るとともに、介護予防にも力を入れる中で、できる限り要介護とならないための予防の推進を図りながら、元気な高齢期を過ごしていただきたいと考えている。本町の高齢者福祉の環境はまだまだ十分な状況ではないと思っているが、今後も様々な施策を講じ、サービス利用の環境整備と介護予防事業の推進に努めて参りたいと考えている。本日答申いただいた内容をしっかりと受け止め、計画内容の実現に向け、まちとしても精一杯努力して参る所存である。

さらに今後、認知症施策や介護人材の確保など様々な取り組みを推進していくことと併せ、高齢者を取り巻く社会環境の変化にも柔軟に対応をしながら、高齢者の幸福感の向上、健康寿命の延伸に向けた取り組みについても、進めていく必要があると考えている。このため、計画の具体化などにあたっては、幅広いご意見などをいただく必要があると

考えていることから、今回ご審議いただいた内容だけではなく、今後もまち・行政に対して、さらなるご意見やご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になったが、空閑会長様をはじめ、皆様方の今後益々のご健勝とご活躍をご祈念し、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。